

国民健康保険に加入しているみなさんへ

# 9月中旬から新しい保険証を郵送します

世帯の国民健康保険に加入している方（被保険者）全員分の保険証を9月中旬から世帯主あてに簡易書留で郵送します。国民健康保険に加入している方が多い場合は、2通以上に分けて郵送します。

保険証が届きましたら内容を確認し、記載内容に誤り等ありましたら保険年金課へご連絡ください。

現在お使いの保険証は、9月30日(水)で無効となります。有効期限が切れた保険証は、10月末日までに保険年金課または各庁舎総合窓口課へお返しくください。（郵送可）

国民健康保険 被保険者証	有効期限 交付年月日 記号番号	平成22年 9月30日 平成21年10月 1日 1234567
被保険者氏名 生年月日 資格取得年月日 世帯主氏名 世帯主住所	コホ タロウ 国保 太郎 昭和15年 4月 1日 性別 男 平成16年 4月 1日 国保 太郎 三重県いなべ市員弁町笠田新田111番地	
保険者番号 保険者名	240143 いなべ市	印

## 滞納のある方へ

国民健康保険料を滞納している場合は、有効期間を6か月、3か月、1か月に短縮した「短期被保険者証」に切り替える場合があります。

また、著しく滞納している場合は、「保険証」に替えて、「被保険者資格証明書」を交付する場合があります。（この証で病院にかかるときは10割（全額）負担となります）

滞納がある方は、保険証は郵送しませんので、保険年金課または各庁舎総合窓口課へお越しください。

## 国民健康保険の加入や喪失などの届け出は14日以内に...

国民健康保険の加入や喪失などの手続きは14日以内に保険年金課または各庁舎総合窓口課へ届け出てください。加入の届け出が遅れると加入の日にさかのぼって保険料を納めることになるだけでなく、その間の医療費は全額自己負担となります。

また、国民健康保険の資格がなくなった後、国民健康保険で医療を受けてしまうと、負担した医療費を返していただくことになります。

問北勢庁舎 保険年金課 T 72-3829 F 72-3334

## 定額給付金

お急ぎください!  
申請期限迫る!



## 市の定額給付金申請期限は 平成21年10月8日(木)です

申請期限までに申請がなかった場合、定額給付金を受給することができなくなります。ご注意ください。申請がまだの方は、早めに手続きをお願いします。

## 「振り込め詐欺」に注意!

定額給付金の受け取りについて、市役所からATMの操作をお願いしたり、手数料を求めたりすることはありません。不審な電話がかかってきた場合は、すぐに市民課またはいなべ警察署（T 84-0110）へご連絡ください。

問北勢庁舎 市民課 定額給付金係 T 72-2752 F 72-3334